

令和3年度第2回豊山町成年後見センター運営協議会 書面開催におけるご意見及びご質問に対する回答書

議題（1）令和3年度豊山町成年後見センター事業進捗状況について

意 見	センター事業の運営にあたって、困っていること等があれば教えて下さい。
回 答	<p>センターにおきましては、いろいろな相談に対応していきながら経験知識を深めていきたいと考えておりますが、具体的な後見申し立て事案について、どこまでのアドバイスをするか、どこまでの協力支援をするか等の対応については、他のセンターの状況や専門家の意見等を参考にしながら対応していくこととしております。</p> <p>また、成年後見や権利擁護に絡んでの親族、財産管理、身上監護等にかかる諸問題については、専門家、関係機関のアドバイス・支援が必要です。</p> <p>これらの課題に迅速・適切に対応できるためには、専門家、関係機関による支援協力が大変重要であり、今後とも良好な連携・協力関係を継続してまいりたいと考えていますので、よろしくお願ひします。</p>

意 見	相談が17件あったのは、成年後見について窓口ができたことによると思われるの、今後とも広報をお願いしたい。
回 答	<p>成年後見センター開設以前に比べ、相談件数が増えていることは、相談窓口が明確になったことと、広報活動に努めたことによるところが大きいと考えられます。</p> <p>なお、潜在的なニーズはまだあると思いますので、今後ともリーフレットの配布やセミナーの開催などを通じて一層の普及啓発に努めてまいります。また、関係団体の方々にも成年後見制度への理解を深めていただき、必要な時には成年後見センターに相談してもらえるよう、周知を図っていきたいと考えています。</p>

議題（2）令和4年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について

意 見	資料5「その他」に記載がある、今後の課題「県社協や近隣の後見センターの状況」について、今後ですが、研究し、教えて欲しいです。
回 答	<p>法人後見や市民後見などについては、県社協や近隣の後見センターとも連携をとりながら研究していくべき重要な課題であると認識しております。</p> <p>したがって、これらの情報については運営協議会においても情報提供のうえ、委員の皆様からご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。</p>

意 見	以前、確認させて頂いたかもしませんが、「成年後見制度利用支援事業」はありますか？パンフなどに載っていないので、もう一度確認させて下さい。
回 答	<p>成年後見制度利用支援事業については、豊山町の要綱で規定しております。これまでの利用に関しては、H29年度に町長申し立てをおこない、申し立て費用の助成をしています。</p> <p>なお、この要綱では、審判開始の申し立てに係る費用助成の対象者及び成年後見人等に対する報酬助成の対象者について限定的に規定しており、今後、成年後見制度の利用を促進していく上では、対象者を拡大するなど見直す必要があると考えています。</p> <p>したがって、これらの課題を整理したうえで助成制度を広報してまいりますので、よろしくお願ひします。</p>

意 見	その他にある、法人後見や市民後見を具体的に進めていただきたい。
回 答	<p>今後、成年後見制度の利用促進が進めば、法人後見や市民後見が必要となると考えられます。したがって、成年後見センター受任調整会議におきまして後見人等候補者を検討するなかで、法人後見や市民後見も含めて適切な選考ができるような体制づくりが必要と認識しております。</p> <p>なお、法人後見や市民後見を受けてもらえる法人・市民の選定・育成、並びにその運営体制については、豊山町の行政規模等に鑑みて、県社協や近隣市町村の状況を参考にしながら研究していきたいと考えております。</p>